日中開戦前後のソ連外交

――ロシア（旧ソ連）公文書を中心に――

河原地　英　武

Soviet Diplomacy before and after the Outbreak of the Sino-Japanese War:

From the Soviet Archives

Hidetake KAWARAJI

1　ロシア側資料について

日中戦争期と第二次世界大戦期における中ソ関係については、すでに本学法学部教授であった香島明雄による研究書『中ソ外交史研究――1937–1946 ――』（世界思想社、1990 年）がある。これは当時入手可能だった公文書を含め、日本、中国、ソ連、欧米の公刊資料をよく渉猟し、当時の中ソ関係を実証的に裏付けたものであった。

その後、ソ連の崩壊（1991 年 12 月）にともない、旧ソ連公文書が数多く公開されるようになり、1930 年代から 40 年代のソ連の対アジア政策全般に関して少なからぬ事実が明るみに出された。こうして得られた新知見に照らしても、香島の研究はいまなおあまり古びていない。特にソ連政府の中国国民政府に対する認識や政策は、大筋のところで鹿島の研究と一致しているといってよかろう。

他方、ロシア側の新資料によれば、ソ連の対中政策も、その決定に至るまでのプロセスでは、政権内部でさまざまな逡巡や葛藤があったことが見えてくる。1930 年代と 40 年代の中ソ関係史は、ロシア（旧ソ連）公文書の公開によって、一方の当事者であるソ連政府および共産党内部の政策決定にまで踏み込んでの研究が可能になったのである。もとよりこの時期の極東情勢の究明にあたっては日・中・ソ・欧米の諸研究を総合する必要がある。ロシア側資料も単にロシア政治の専門家だけでなく、より広い研究者に利用されることによって、多面的な照明をあてることが可能となるだろう。

筆者はロシア側資料の共有化をめざして、その整備に着手した。本稿はさしあたり、日中戦争が開始され、中ソ関係が不可侵条約の締結によって一段と緊密化した 1937 年に焦点をあて、公文書の検討を行いながら、いくつかの論点を提起するものである。

まず、1937 年の中ソ関係にかかわるもので現在までに公刊されているロシア（旧ソ連）公文書とし

て次の5点を挙げることができる。

① Документы внешней политики СССР. Т. XX. М., 1976.（『ソ連外交文書　第20巻』1976年。①と略記。）

② Русско-китайские отношения в XX веке. Т. IV: Советско-китайские отношения. 1937–1945 гг. Кн. 1: 1937–1944 гг./Отв. ред. С.Л. Тихвинский. М.: Памятники исторической мысли, 2000.（『二十世紀の露中関係　第4巻　1937年–1945年のソ中関係　上巻　1937年–1944年』2000年。②と略記。）

③ ВКП(б), Коминтерн и Япония. 1917–1941 гг. М.: «Российская политическая этциклопедия» (РОССПЭН), 2001.—808 с., илл.（ソ連共産党（ボリシェヴィキ）、コミンテルン、そして日本　1917年–1941年』2001年。③と略記。）

④ ВКП(б), Коминтерн и Китай: Документы. Т. IV. ВКП(б), Коминтерн и советское движение в Китае. 1931–1937. В 2-х частях. Ч. 2.—М.: «Российская политическая этциклопедия» (РОССПЭН), 2003.（『ソ連共産党（ボリシェヴィキ）、コミンテルン、そして中国　第4巻　1931年–1937年　ソ連共産党（ボリシェヴィキ）、コミンテルン、そして中国におけるソヴィエト運動（2分冊中下巻）』2003年。④と略記。）

⑤ ВКП(б), Коминтерн и Китай: Документы. Т. V. ВКП(б), Коминтерн и КПК в период антияпонской войны. 1937–май 1943.—М.: «Российская политическая этциклопедия» (РОССПЭН), 2007. 752 с.（『ソ連共産党（ボリシェヴィキ）、コミンテルン、そして中国　第5巻　1937年–1943年5月　抗日戦争期のコミンテルンと中国共産党』2007年。⑤と略記。）

①はソ連外交の研究に欠かせない一次資料集。ソ連時代に公刊されたものだが、ロシア語という言語上の制約もあって、わが国の外交史家にほとんど活用されていない憾みがある。②は20世紀の中露（中ソ）関係に関する公文書を集成したもの。ソ連政府やソ連共産党の機密文書はもとより、スターリン個人の書簡（電報文）なども収められた極めて有用な資料集である。③④⑤はコミンテルン文書集である。コミンテルンと日本、中国との関係を究明するうえで必須の文献である。①から⑤のそれぞれの目録中、1937年の中ソ関係にかかわる文書の見出しを邦訳し、本稿の付録資料（1）から（5）として添付する。

また、②に収録されている、1937年11月18日の スターリンと中国代表団による会談記録は、スターリンの中国に対する認識や理解度を知るうえで極めて重要であると思われるため、その邦訳を全文、付録資料（6）として掲載しておく。

このほか近年、以下のような文献（文書集、回想録、研究書等）がロシアで、あるいはロシアの著者によって公刊されている。

⑥ Верещагин Б.Н. В старом и новом Китае (из воспоминаний дипломата). М., Институт Дальнего Востока, 1999.（Б. Н. ヴェレシシャーギン『新旧の中国で（回想録）』1999年。）

⑦ Ледовский А.М. СССР и Сталин в судьбах Китая. Документы и свидетельства участника событий: 1937–1952. М.: Памятники исторической мысли, 1999.（A.M. レドフスキー『中国の運命におけるソ連とスターリン――文書と当事者の証言（1937年–1952年）』1999年。）

⑧ Рахманин О. Б. К истории отношений России-СССР с Китаем в XX веке. Обзор и анализ основных событий. Изд. 2-е, испр.—М.: Институт Дальнего Востока РАН, 2000.（O. Б. ラフマーニン『20世紀ロシア・ソ連と中国の関係史――主要事件の概観と分析　第2版』2000年。）

⑨ Крутиков К.А. На китайском направлении: Из воспоминаний дипломата. М.: Ит-т Дальн. Вост. РАН, 2003.（K. A. クルチコフ『中国と向き合って――外交官の回想』2003年。）

⑩ Люди и судьбы. Биобиблиографический словарь востковедов—жертв политического террора в советский период (1917–1991).—Изд. подготовили Я. В. Васильков, М. Ю. Сорокина.—СПб.: Петербургское Востоковедение, 2003.（『人々と運命　1917年–1991年に政治テロの犠牲となった東洋学者の伝記的辞典』2003年。）

⑪ Молодяков В. Россия и Япония: меч на весах: неизвестные и забытые страницы российско-японских отношений (1929–1948)—М.: АСТ: Фстрель: Транзиткнига, 2005.（B. モロジャコフ『ロシアと日本――露日関係の知られざる、そして忘れられたページ（1929年–1948年）』2005年。）

⑫ Молодяков В.Э. Эпоха борьбы. Сиратори Тосио (1887–1949): дипломат, политик, мыслитель. Серия «АИРО-Монография».—М.: АИРО-XXI; СПб.: Дмитрий Буланин, 2006.（B.Э. モロジャコフ『闘争の時代――外交官、政治家、思想家としての白鳥敏夫』2006年。）

⑬ И. В. Сталин. Сочинения. Том 14. Март 1934–июнь 1941. Издание второе. Информационно-издательский центр «СОЮЗ», 2007.（『スターリン全集　第14巻（1934年–1941年）第2版』2007年。）

⑭ Сиратори Тосио. Новое пробуждение Японии. Политические комментарии 1933–1945. Составление, перевод, вступительная статья и комментарии доктора политических наук В. Э. Молодякова. [Текст]./ Тосио Сиратори.—М.: АИРО-XXI, 2008.（B. Э. モロジャコフ編訳『白鳥敏夫政治論集（1933年–1945年）』2008年。）

⑮ Лота В. И. За гранью возможного: Военная разведка России на Дальнем Востоке 1918–1945 гг.—М.: Кучково поле, 2008.（B. И. ロータ『可能性を越えて――1918年–1945年の極東におけるロシアの軍事諜報』2008年。）

⑯ Советско-японские войны 1937–1945: сборник. М. : С 56 Яуза ; Эксмо, 2009.（『ソ日戦争論集　1937年–1945年』2009年。）

⑰ Партитура Второй мировой. Гроза на Востоке/Авт.-сост. А. А. Кошкин.—М.: Вече, 2010.（A. A. コーシキン編著『第二次世界大戦の総譜――アジアにおける雷雨』2010年。）

⑱ Галенович Ю.М. История взаимоотношений России и Китая. В 4-х кн.—М.: «СПСЛ»; «Русская пано-

рама», 2011.（Ю. М. ガレノヴィッチ『露中関係史　全4巻』2011年。）

⑲ Можейко, И. В. Западный ветер—ясная погода.—М.: Астрель, 2012.（И. В. モジェイコ『西風と晴天（第二次世界大戦前史）』2012年。）

以下の2著は、ロシアのすぐれた史家による研究の邦訳刊行本である（いずれもロシア語版にさきがけて編纂されたオリジナル版）。

⑳ボリス・スラヴィンスキー・ドミートリー・スラヴィンスキー著、加藤幸廣訳『中国革命とソ連――抗日戦までの舞台裏【1917–37年】』共同通信社、2002年。

㉑ロイ・メドヴェージェフ著、佐々木洋対談・補注、海野幸男訳『スターリンと日本』現代思潮新社、2007年。

2　中ソ不可侵条約締結の背景

1937年8月21日、ソ連と中華民国（以下、中国と略記）の間で結ばれた不可侵条約は、両国が進めてきた関係修復の到達点であったが、これが同年7月7日に勃発した盧溝橋事件と以後の日中間の戦局を直接の契機としていることは言うまでもない。だが中ソ両国は、華北とソ連極東部に対する日本軍の攻撃を抑止するためには二国間の連携が必要であることを早くから認識し、1937年春にはそのための具体的な交渉を始めていたことが資料的に確かめられる。

以下では、この交渉がどのような形で始められたのか、またそれが、なぜ日中戦争の開始以前に妥結できなかったのかを、ロシア側の資料に基づきながら検証してみたい。

中ソ不可侵条約の締結に至るまで、ソ連側当事者として国民政府との交渉に直接責任を負っていたのはドミトリー・ボゴモロフ駐華ソ連全権代表（以下、駐華大使と略記）であった。1933年以来、中華大使を務めてきたボゴモロフは、不可侵条約の締結後に解任され、その年に粛清されてしまった。その理由をスターリン自身が中国側代表に説明し、次のように述べている。

ボゴモロフは不可侵条約の締結を強力に妨げました。彼の話では、蔣介石は条約の締結など望んでおらず、条約の話をちらつかせて日本を脅そうとしているだけだというのです。条約に関する交渉の過程では不愉快なこともありました。われわれは条約が締結されるまで借款を行わないと述べ、蔣介石を心配させました。しかしわれわれは彼を信じていなかったのです。それというのもボゴモロフが誤った情報を伝えたからです。蔣介石には、われわれがボゴモロフから不正確な情報を得ていたことをわかってほしいと思います。ボゴモロフはさらにわれわれにこう吹き込みました。中国の防衛は全体になっていない、上海は二週間ももつまい、中国自体が三ヶ月も抗戦できないだろう、蔣介石は動揺している、と。しかしこうして一ヶ月経ちましたが上海はもちこたえています。われ

われはボゴモロフを召還しこう問い質しました。君は何者だと。トロツキストであることが判明し、逮捕しました。不正な情報提供者は大使であろうと逮捕します[1)]。

だが、この説明は正当なものだろうか。むしろボゴモロフ大使は、中国との関係改善、さらには条約締結の強力な推進者であったことが資料的に裏付けられるのである。

ボゴモロフが中ソ関係を修復するために中国側との話し合いを開始したのは1937年初旬のことである。前年末より一時帰国していた大使は、2月16日にモスクワで駐ソ中国大使蔣廷黻と会談し、蔣に帰任の予定を問われて3月初頭には南京に戻る予定である旨を述べ、さらにモスクワで「準備折衝をすべて済ませたので、出発時にはソ中関係改善に関する具体案を持っているはずだ。それらの折衝から、ソ中関係には良好な進展が期待できるとの感触を得た」と伝えている。この言を読むと、ボゴモロフの一時帰国は、対中政策をめぐってソ連指導部と協議することが目的だったと推定できる。

ボゴモロフはこの会談で、ソ連側が中国に抱いている懸念をいくつか挙げている。それは第一に、中国の新聞が親日派である汪兆銘をもちあげる記事をしきりに書いていること、第二に、中国の世論が中ソ関係にさっぱり関心を示さず、例えば前年末の西安事件に関してソ連の新聞が蔣介石政権への好意的な記事を載せても中国のマスメディアはそれを黙殺していること、第三に、中国軍の本部にはドイツ人顧問が多数いること（ドイツが日本と同盟関係にある以上、ドイツ人顧問を採用しているのは中国が日本と戦う意志のないことを示しているのではないか）等であった。他方、蔣大使は、もし中国政府がソ連と条約を結べる確証を得られるならば、日本の侵略に対しより強い姿勢で反対を唱えることができるだろうこと、いずれにせよ中国政府が独ソ協定に加わることはあり得ないことを請合った[2)]。

1937年3月8日、ソ連共産党政治局は中国問題に関する決議を行った。これは以後のソ連の対中政策の指針となる重要な文書であるため、その項目を記しておきたい。

1. 不可侵条約に関する交渉の再開をボゴモロフ同志に任せる。
2. 太平洋地域条約締結問題で南京政府がイニシアチブを示すなら、彼らに我々の支援を約束する。
3. 南京政府に対し、2年以内に6年の期間、5000万メキシコドルのクレジットを与え、飛行機、戦車、その他の軍需品を売ることに同意する。支払いを補うものとして錫、ウォルフラム、タングステン、さらに現在の量を超えない範囲での茶を納入する。
4. ソ連で中国人パイロットと戦車兵を養成することに同意する。
5. 蔣介石の息子がもし同意するなら、彼の中国訪問に反対しない。
6. ボゴモロフの次の提案を受け入れる。
   (a) ソ連の民族芸術（諸民族の歌、踊り、音楽）を見せるため、中国に混成団を派遣する。ソ連国内と上海までのソ連汽船の往復費用は、ソ連人民委員会予算で補う。

（b）中国でソ連の著名な画家たちの絵画展を催す。輸送や企画の費用は、ソ連人民委員会の予備費で賄う[3)]。

このうち特に重要なのは1と2である。ソ連指導部は1において中国と二国間条約を結ぶための交渉を行いつつ、2において、英米などを含む多国間条約（太平洋地域条約）を締結するための方途を探るという二重の外交政策を追求することにしたのである。また1の実施についてはボゴモロフ大使、2に関してはソ連外務人民委員（外相）リトヴィノフに全権を委ね、外交折衝にあたらせたのであった。

3月11日、リトヴィノフはモスクワで蔣大使と会談しているが、その記録を読むと、ソ連側はまず米英を加盟させた太平洋地域条約の締結を優先する立場を明らかにしている。他方、蔣は「最初は中核として中ソ協定を結んだほうがよくないか。そうすれば、他の諸国もこれに続いて加盟するだろう」と論じた。リトヴィノフは蔣の案に反対し、中ソ二国間の条約は太平洋地域条約の妥結が最終的に無理だとわかってからの検討事項であることを念押ししている[4)]。

だが、5月5日にボゴモロフ大使が本国に宛てて打電した記録をみると、同大使の立場とリトヴィノフとの方針の間に食い違いが認められるのである。すなわちリトヴィノフは、太平洋地域条約という多国間条約か中ソの二国間条約かという二本立てで交渉を進めようとしているのに対し、ボゴモロフは太平洋地域条約、中ソ相互援助条約、中ソ不可侵条約という三つの選択肢を想定して対中折衝を行おうとしているのである。ボゴモロフが整理しているこの構想部分を引用してみてみよう。これはボゴモロフが国民政府外交部長であった王寵恵に直接伝えたものである。

私は我々の提案を以下の通り整理して説明した。

1）中国政府が大西洋国家に対し、太平洋地域相互援助条約に関する交渉に入るよう提案することを我々は中国政府に望む。中国政府がそうするなら、我々も（あ）同様の提案を行う。（い）この件で、中国政府と全面的に協力する。

2）太平洋条約が実を結ばない場合、中ソ相互援助条約について考えてもよい。ただし、太平洋条約について中国政府は他国と単に覚書を交換するのでなく、真摯な外交努力を継続すべきである。太平洋条約が完全に無理とわかった段階で、二国間の相互援助条約を考慮する。

3）中ソ間の不侵略条約に関する交渉をただちに始めたい。ソ連政府は、中国政府がなぜこの件に否定的態度をとるのか理解できない。これは中国政府にとって利点があるばかりでなく、将来の二国間条約交渉をやりやすくするものだ[5)]。

上の記録によれば、中国側はソ連との二国間条約の締結を望んでいたものの、それはあくまで相互援助条約という軍事同盟的な安全保障条約であって、不可侵条約という消極的なものでなかったこと

がわかる。それでは中国が切望するソ連からの軍事支援が得られる保証がないためであろう。

「中ソ間の不可侵条約に関する交渉をただちに始めたい」というソ連側の意向にもかかわらず、それは日中戦争が開始されるまでほとんど進捗しなかった。盧溝橋事件から5日後の7月13日にボゴモロフが本国に報告した文書によれば、彼は立法院院長の孫科と会談し、中ソ関係が進展しない「責任は中国側にある」と述べ、孫科もそれを認め、自分は関係改善を望んでいるが「蔣介石は慎重的過ぎるし、王外交部長は蔣介石なしには何もできない」とこぼした由である[6)]。

とはいえ、5月から7月にかけてソ連側も、外交努力の中心は太平洋地域協定の締結に向けられていたのであって、それを断念せざるを得ないと結論付けられるまでは、あえて中国との関係を進捗させ日本を刺激する必要はないとの判断であったと思われる。

7月19日、ボゴモロフは国民政府の中心的な政治家である陳立夫と協議した旨を本国に打電している。それによれば蔣介石はソ連に「軍事援助の規模の拡大、供給時期の早期化、支払期限の延期等」を求めてきた由。ボゴモロフはそのためにも不可侵条約の締結が必要だと述べるとともに、武器供与に関する要請には応じる用意があることを伝えた[7)]。ここで目をひくのは、すでにソ連が国民政府にある程度の軍事支援をしていた事実である。これが始められたのは1937年以前であろう（1937年分の公文書にはそれを開始したことを示すものが見当たらないため）。ソ連が独自に関係改善を進めていた新疆への支援を指すのだろうか。今後確認の必要がある。

7月31日、リトヴィノフはボゴモロフに対中政策に関する訓令の確認を行っている。その内容は第一に、中国側が欲している相互援助条約は日本への宣戦布告に等しいから応じられない、第二に、ソ連は軍事物資の供給、パイロットや戦車操縦士の養成協力に取り掛かる用意がある、第三に、その前提条件として不可侵条約を結ばねばならない、というものであった[8)]。この時期にはすでに太平洋地域条約による集団安全保障構想の可能性が乏しいことを、リトヴィノフ自身も認識したのであろう。以後、ソ連の外交は中国との二国間条約へと収斂していった。

こうして8月21日、南京で中ソ不可侵条約が締結された。調印者はソ連側がボゴモロフ、中国側は外交部長の王寵恵であった。条約の内容には軍事的な緊密化を窺わせる文言は一切ない。第一条では、双方が互いにいかなる攻撃を行わないこと、第二条では、一方が第三国の攻撃を受けた場合、いかなる加担もしないことが記されている[9)]。ここには日本を敵とみなす言辞は見られない。しかし両国は、これとは別個に「軍事支援の協定をモスクワで調印することで合意」したのである[10)]。そして9月上旬、訪ソした中国代表団とソ連国防人民委員会（国防省）との間で、ソ連側の軍事支援に関する詳細なリストが作成されたのであった[11)]。当初、中国側が求めた相互援助条約は、不可侵条約と軍事協力協定という二つの取り決めとして切り離される形である程度実現したのである。そして日本を挑発しないために、前者のみを当時公表したわけであった。ただし相互援助条約のように、ソ連軍が中国支援のために参戦するというところまでは踏み込まない点で、蔣介石政権にとっては必ずしも満

足できないものであった。それゆえ蔣介石はスターリンに対し、再三ソ連軍の参戦を要請したのである[12)]。

3　日中開戦前の日ソ関係

7月7日に盧溝橋事件が勃発し、日中が全面戦争に突入する以前から、日ソ間でたびたび軍事衝突を含む対立が顕在化していた点が注目される。これはソ連側にすれば、満洲経営と華北進出に力を入れる日本がソ連への攻撃に転じないよう牽制する意味合いがあったのだろう。他方、日本とすれば、華北に勢力をひろげた場合、果たしてソ連が中国への軍事支援に乗り出す可能性があるのかどうかを確かめたかったのだと推測される。まずはこの間の経緯について、ソ連側の資料にあたってみたい。

3月24日、在日ソ連全権代表部は日本外務省に、日本側の軍事的挑発行為に関する抗議文を送っている。それによれば同月17日、日本軍と満洲軍がソ連との国境線付近でソ連国境警備隊に発砲した由。さらに21日には日満軍部隊がソ連領であるスレードニー島に侵入し、遭遇したソ連兵との間で交戦した。こうした日本側の挑発行為は最近頻度を増しており、ソ連側としては日本外務省にこのような事態の防止策を強く要請するといった内容であった[13)]。

6月19日にはアムール川（黒竜江）の中州をなす乾岔子島（カンチャーズ島、ロシア名センヌハ島）で、その領有権をめぐるソ連軍と日満軍の軍事衝突が生じた。これは1938年の張鼓峰事件と1939年のノモンハン事件以前に起こった日ソ間における最大の国境紛争であった。この軍事衝突で日（満）ソ両軍に死傷者が出、リロヴィノフ・重光両外相による数次の会談がもたれたが、現地における軍事行為は容易に収まらず、7月初旬まで紛争はつづいた。ソ連側はこれを日本と満洲側による国境侵犯行為と断じ、厳重抗議を行う一方、ソ連、日満双方の同時撤退を提案し、結局7月2日にソ連側が一方的に撤収することによって一応の決着をみたのである[14)]。

もっとも日本側の資料によれば、この事件はソ連側が仕掛けた挑発行為であったという。例えば西春彦は次のように回想している。

> 日華事変が起る一月前の昭和十二年六月に乾岔子島（センヌハ島）事件が起った。乾岔子島は黒龍江の中の島（奇克附近）で、日ソ間のはじめての武力衝突ともいうべき事件だった。満州国の航路標識点火部の宿舎が建っていた乾岔子島ほか一島にソ連兵が上陸し、ソ連砲艇が満州国軍隊を射撃したため、緊張状態が生れた。重光大使はリトヴィノフ外務人民委員に抗議したところ、リトヴィノフは、ソ連兵の両島からの撤退などによる原状回復を約した。ところが、この間ソ連砲艇三隻が乾岔子島南側水路に進入して江岸警備の日満部隊と交戦状態に入り、日満部隊は砲艇一隻を撃沈した。こういう事件で、はじめは抗議などをしたものの、武力で撃沈してしまったため、物別れのま

ま自然に落着した[15)]。

いわゆる乾岔子島事件はソ連側の一方的譲歩という形で終わったが、なぜソ連側が譲歩したのか、その理由を示す一次資料を見当たらない。リトヴィノフは、日満軍の国境侵犯や日本の飛行機の領空侵犯が増えていることを日本側に指摘し、「ソ連はあらゆる手段でそれらを排除するだろう」[16)] と警告したものの、以後、直接的な軍事行動は手控えることになった。

一方、日本側はこのソ連の対応を「弱腰外交」の表れと受取ったようだ。林三郎の指摘によれば、日本は乾岔子島事件から次のような教訓を引き出したという。すなわち、

> ソ連砲艇に対する戦果が、ソ連の原状復帰をもたらしたというものであった。そうして、国境紛争が起こった場合、ソ連軍に一撃を与えさえすれば、ソ連はおとなしく引き下がるという見解にまで、一足飛びに飛躍してしまった。さらにそうした見解は、外交交渉による国境紛争解決より、武力を使う国境紛争処理のほうが、即効的だとの考え方にまで発展してしまったのである。
>
> 現に乾岔子島事件以後に発生した張鼓峰事件とノモンハン事件は、あとで述べるつもりではあるが、まさしく武力処理思想の所産であった。そのような意味合いにおいて、乾岔子島事件が日本陸軍に与えた影響は、すこぶる大きかったと言わざるをえない[17)]。

ただしソ連が日本の中国に対する軍事攻勢を黙認したわけでないことは言うまでもない。例えば、ソ連は1937年初頭以来、日本がソ連のノヴォシビルスクとオデッサに開設している領事館の閉鎖を要求し、日本が応じない場合、9月15日に強制的にこの二つの領事館を閉鎖する旨の覚書を8月19日に駐ソ日本大使に渡している[18)]。このような外交圧力を加える一方で、中国と不可侵条約および軍事支援協定を結び、中国軍を介して日本軍と対決しようというのが当時のソ連の対日戦略であったとみることができる。

注

1）② No. 121.
2）② No. 1.
3）② No. 3.
4）② No. 5.
5）② No. 9.
6）② No. 20.
7）② No. 26.
8）② No. 39.

9）中ソ不可侵条約のロシア語全文は② No. 53 参照。また和訳（抄訳）は香島明雄『中ソ外交史研究―― 1937–1946 ――』（世界思想社、1990 年）21 ページ参照。

10）② No. 54.

11）② No. 76. 主として国民政府側の文献によるソ連の支援の実態については、香島前掲書 32 ～ 38 ページに詳しい記述がある。

12）② No. 121, No. 124, No. 127.

13）② No. 8.

14）② No. 15, No. 16, No. 17.

15）西春彦『回想の日本外交』岩波書店、1965 年、80 ページ。

16）② No. 17.

17）林三郎『関東軍と極東ソ連軍』芙蓉書房、1974 年、109 ページ。

18）② No. 50.

付録資料（1）――資料① 1937 年分目録

11. 1937 年 1 月 13 日。在日ソ連全権代表部の日本外務省への覚書。

14. 1937 年 1 月 15 日。駐日本ソ連全権代表 K. K. ユレーネフのソ連外務人民委員部宛電報。

21. 1937 年 1 月 19 日。駐日ソ連全権代表と日本外務次官堀之内との会談記録。

25. 1937 年 1 月 21 日。ソ連外務人民委員代理の駐日本ソ連全権代表 K. K. ユレーネフ宛書簡。

28. 1937 年 1 月 24 日。駐日本ソ連全権代表 K. K. ユレーネフのソ連外務人民委員部宛電報。

36. 1937 年 2 月 2 日。ソ連外務人民委員代理の駐日本ソ連全権代表 K. K. ユレーネフ宛電報。

39. 1937 年 2 月 6 日。駐日ソ連代理大使の林外務大臣宛覚書。

42. 1937 年 2 月 9 日。駐華ソ連代理大使の声明。A. S. プーシキン記念祝賀会について。

45. 1937 年 2 月 11 日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連代理大使 I. I. スピリヴァネク宛電報。

49. 1937 年 2 月 17 日。在日ソ連全権代表部の日本外務省宛覚書。

51. 1937 年 2 月 17 日。駐日ソ連代理大使 N. Ya. ライヴィートのソ連外務人民委員部宛電報。

52. 1937 年 2 月 21 日。ソ連農業人民委員代理の駐モンゴルソ連全権代表 V. Kh. タイロフ宛電報。

59. 1937 年 3 月 6 日。駐モンゴルソ連全権代表のソ連外務人民委員部及びソ連農業人民委員部宛電報。

64. 1937 年 3 月 11 日。ソ連外務人民委員と駐ソ中華大使蔣廷黻の会談記録。

66. 1937 年 3 月 11 日。駐華ソ連代理大使のソ連外務人民委員部宛電報。

73. 1937 年 3 月 17 日。ソ連外務人民委員代理と日本外交官大橋の会談記録。

78. 1937 年 3 月 20 日。ソ連外務人民委員代理の駐ウラジオストクソ連外務人民委員部外交事務官 G. D. チーホノフ宛電報。

82. 1937 年 3 月 24 日。在日ソ連全権代表部の日本外務省宛覚書。

88. 1937 年 3 月 30 日。駐日ソ連代理大使 N. Ya. ライヴィートのソ連外務人民委員部宛電報。

89. 1937 年 3 月 30 日。駐日ソ連代理大使のソ連外務人民委員部宛電報。

93. 1937 年 4 月 3 日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛上海発電報。

96. 1937 年 4 月 6 日。駐日ソ連代理大使 N. Ya. ライヴィートのソ連外務人民委員部宛電報。

101. 1937 年 4 月 12 日。駐華ソ連全権代表と中国外交部長王寵恵の会談記録。

104. 1937年4月15日。駐日ソ連全権代表と日本外相佐藤の会談記録。
106. 1937年4月15日。ソ連科学アカデミー総裁のモンゴル人民共和国教育委員会議長ジェンドゥブ宛電報。
108. 1937年4月17日。ソ連外務人民委員のモンゴル人民共和国閣僚会議議長兼外相アムール宛電報。
111. 1937年4月17日。ソ連農業人民委員代理の駐ソモンゴル人民共和国全権代表V. Kh. タイロフ宛電報。
116. 1937年4月21日。駐日ソ連全権代表K. K. ユレーネフのソ連外務人民委員部宛電報。
117. 1937年4月21日。駐日ソ連全権代表K. K. ユレーネフのソ連外務人民委員部宛電報。
121. 1937年4月24日。国籍問題の正常化に関するソ連とモンゴル人民共和国間の協定。
138. 1937年5月5日。駐日ソ連全権代表と佐藤外相の会談記録。
141. 1937年5月7日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
152. 1937年5月13日。ソ連外務人民委員代理の駐日ソ連全権代表K. K. ユレーネフ宛電報。
157. 1937年5月15日。駐日ソ連全権代表K. K. ユレーネフのソ連外務人民委員部宛電報。
168. 1937年5月21日。ソ連外務人民委員代理と駐ソ日本大使重光の会談記録。
181. 1937年5月28日。ソ連保健人民委員部の駐モンゴルソ連全権代表V. Kh. タイロフ宛電報。
182. 1937年5月29日。ソ連外務人民委員のソ連外務人民委員部及び駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛ジュネーヴ発電報。
193. 1937年6月8日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛書簡。
196. 1937年6月10日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
208. 1937年6月21日。ソ連外務人民委員代理と駐ソ日本大使重光の会談記録。
219. 1937年6月30日。ソ連外務人民委員部第二東洋部長と在ソ日本大使館一等書記官宮川の会談記録。
220. 1937年6月30日。ソ連外務人民委員代理と駐ソ日本大使重光の会談記録。
240. 1937年7月13日。駐華ソ連全権代表と中国立法院院長孫科の会談記録。
245. 1937年7月16日。ソ連人民委員の駐華・英・仏・米ソ連全権代表宛電報。
246. 1937年7月16日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛上海発電報。
250. 1937年7月17日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフ宛書簡。
253. 1937年7月19日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛上海発電報。
258. 1937年7月23日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
262. 1937年7月26日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛上海発電報。
267. 1937年7月28日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛上海発電報。
268. 1937年7月29日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛書簡。
274. 1937年7月31日。ソ連外務人民委員のソ連外務人民委員部及び駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
278. 1937年8月2日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
279. 1937年8月2日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
281. 1937年8月3日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
288. 1937年8月9日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
289. 1937年8月9日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛上海発電報。
291. 1937年8月10日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
295. 1937年8月13日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
296. 1937年8月13日。駐日ソ連代理大使のソ連外務人民委員部宛電報。
297. 1937年8月18日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。

298. 1937年8月19日。ソ連外務人民委員部の在ソ日本大使館宛覚書。
299. 1937年8月20日。ソ連外務人民委員代理と在ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。
300. 1937年8月21日。中ソ不可侵条約。
301. 1937年8月21日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
302. 1937年8月21日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
304. 1937年8月22日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
305. 1937年8月22日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
306. 1937年8月22日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
307. 1937年8月22日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
308. 1937年8月23日。駐日ソ連全権代表の日本外務省宛覚書。
309. 1937年8月23日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
310. 1937年8月24日。駐日ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
312. 1937年8月25日。ソ連外務人民委員代理と在ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。
313. 1937年8月27日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
314. 1937年8月28日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
316. 1937年8月30日。駐日ソ連全権代表M. M. スラヴツキーのソ連外務人民委員部宛電報。
317. 1937年9月1日。ソ連外務人民委員代理の駐日ソ連全権代表M. M. スラヴツキー宛電報。
319. 1937年9月2日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。
324. 1937年9月8日。駐日ソ連全権代表の日本外務省宛覚書。
340. 1937年9月23日。ソ連外務人民委員代理と在ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。
342. 1937年9月26日。駐日ソ連全権代表の廣田外相宛覚書。
350. 1937年10月2日。駐華ソ連全権代表のソ連外務人民委員部宛電報。
352. 1937年10月3日。駐ウルムチソ連総領事のソ連外務人民委員部宛電報。
357. 1937年10月9日。駐日ソ連全権代表M. M. スラヴツキーのソ連外務人民委員部宛電報。
363. 1937年10月14日。駐モンゴルソ連全権代表V. Kh. タイロフのソ連外務人民委員部宛電報。
373. 1937年10月19日。ソ連外務人民委員代理と駐ソ日本大使重光の会談記録。
376. 1937年10月22日。駐日ソ連全権代表の日本外務省宛覚書。
379. 1937年10月26日。ソ連外務人民委員代理の駐モンゴルソ連全権代表V. Kh. タイロフ宛電報。
392. 1937年10月30日。駐日ソ連全権代表の日本外務省宛覚書。
395. 1937年11月3日。モンゴルへの機械草刈ステーション無償引渡しに関するソ連政府とモンゴル人民共和国政府間の書状交換。
396. 1937年11月4日。ウランバートル・アルタンブラク間の自動車道路建設に関するソ連政府とモンゴル人民共和国政府間の書状交換。
397. 1937年11月4日。駐日ソ連全権代表の日本外務省宛覚書。
400. 1937年11月5日。ウランバートル・ナライハ間の狭軌鉄道建設に関するソ連政府とモンゴル人民共和国政府間の書状交換。
406. 1937年11月12日。駐日ソ連全権代表の廣田外相宛覚書。
416. 1937年11月23日。ソ連外務人民委員代理の駐日全権代表M. M. スラヴツキー宛電報。
419. 1937年11月25日。ソ連外務人民委員の駐華ソ連代理大使G. M. メラミョート（漢口駐留）宛電報。

428. 1937年12月3日。駐華ソ連代理大使のソ連外務人民委員部宛電報。
433. 1937年12月8日。ソ連外務人民委員代理の駐日全権代表M. M. スラヴツキー宛電報。
438. 1937年12月13日。駐華ソ連代理大使のソ連外務人民委員部宛電報。
444. 1937年12月17日。ソ連外務人民委員代理の駐日全権代表M. M. スラヴツキー宛電報。
448. 1937年12月19日。ソ連外務人民委員代理と重光大使の会談記録。
450. 1937年12月21日。ソ連外務人民委員と在ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。
451. 1937年12月21日。ソ連外務人民委員代理の駐華ソ連代理大使G. M. メラミョート宛電報。
452. 1937年12月21日。ソ連外務人民委員代理と重光大使の会談記録。
453. 1937年12月22日。ソ連外務人民委員の在ソ日本大使館宛覚書。
458. 1937年12月29日。日ソ間の漁業条約効力期限延長に関する議定書。
460. 1937年12月29日。駐華ソ連全権代表I. T. ルガーニェツ・オリョーリスキーのソ連外務人民委員部宛電報。

付録資料（2）——資料② 1937年分目録

No. 1　1937年2月16日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフと駐ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。ソ中関係について。日本・満洲側への中東鉄道売却と中国の国際的状況について。

No. 2　1937年2月22日。中華民国と国民党の代表的活動家である宋慶齢の声明。孫山中の遺訓に従い、日本の侵略と戦うために全人民を団結させる必要性について。

No. 3　1937年3月8日。全連邦共産党（ボ）政治局の中国問題に関する決議より抜粋。

No. 4　1937年3月8日。ボゴモロフと駐ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。国民政府中央執行委員会総会、太平洋会議の結果、ソ連と新疆省の交易について。

No. 5　1937年3月11日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフと駐ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。太平洋地域協定、中国の政治情勢、経済国有化の実際を学ぶために中国の専門家がソ連へ赴くことについて。

No. 6　1937年3月16日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフの、I. V. スターリンの秘書長A. N. ポスクレブィシェフ宛書簡。蔣介石の子息蔣経國がソ連から中国へ帰ることについて。

No. 7　1937年3月24日。駐日ソ連全権代表部の日本外務省宛抗議文書。日本・満洲軍のソ連国境侵犯に対し。

No. 8　1937年4月6日。駐日ソ連代理大使N. Y. ライヴィートのソ連外務人民委員部宛電報。現段階のソ日関係について。

No. 9　1937年5月5日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフと中国の著名な国家・社会活動家たちの、さらに駐華米・英・仏・独大使たちとの会談記録。ソ中関係と中国の内政事情について。

No. 10　1937年5月7日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。中日関係及びソ中関係について。

No. 11　1937年5月24日。ジュネーヴよりソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフのソ連外務人民委員部宛電報。太平洋協定と西側列強の立場について。

No. 12　1937年5月26日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの、ジュネーヴにいるソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフ宛電報。中国問題と日英貿易に関するロンドンでの英日交渉について。また英国の日本への信用供与について。

No. 13　1937年5月29日。ジュネーヴよりソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフの、ソ連外務人民委員部及び駐華全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。太平洋協定と西側列強の立場について。

No. 14　1937年6月29日。駐米ソ連全権代表A. A.トロヤノフスキーのソ連外務人民委員部宛電報。太平洋協定と列強の立場について。

No. 15　1937年6月30日。ソ連外務人民委員部第二アジア課長コズロフスキーと在ソ日本大使館一等書記官宮川の会談記録。ソ連極東国境における日・満軍部隊の挑発行為に対し、ソ連外務人民委員部が宮川に抗議表明。

No. 16　1937年7月8日。タス報道。ソ連極東国境における日・満軍部隊の挑発行為について。

No. 17　1937年7月9日。ソ連外務人民委員部の公報。アムール川流域諸島の帰属及びソ連領内への日・満軍部隊の侵攻に関する問題について。

No. 18　1937年7月9日。北京よりタス報道。1937年7月7日、日本軍が盧溝橋の中国軍を攻撃し、日本の中国侵略が新たな段階に入ったことについて。

No. 19　1937年7月11日。上海よりタス報道。華北情勢について。

No. 20　1937年7月13日。駐華全権代表D. V.ボゴモロフと立法院院長孫科の会談記録。日本の華北侵攻下におけるソ中関係について。

No. 21　1937年7月16日。ソ連外務人民委員M. M.リトヴィノフの駐英・仏・米ソ連全権代表宛電報。華北への日本の軍事侵攻に関する中国政府のソ連外務人民委員部への声明に関して。

No. 22　1937年7月16日。上海より駐華全権代表D. V.ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。極東情勢安定化に関する中国政府の提案に関して。

No. 23　1937年7月17日。ソ連外務人民委員M. M.リトヴィノフ及びワシントン条約加盟9カ国政府への中国外務省声明。日本軍の華北侵攻について。

No. 24　1937年7月17日。1937年7月17日の中国南京中央政府決議より。盧溝橋事件に関する日本側の要求について。

No. 25　1937年7月17日。上海より駐華全権代表D. V.ボゴモロフのソ連外務人民委員代理B. S.ストモニャコフ宛書簡。日本の中国侵略の原因と結果を分析。

No. 26　1937年7月19日。上海より駐華全権代表D. V.ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。国民党の主要な活動家である陳立夫と、太平洋地域協定や、相互援助とソ連の中国への軍備供給に関する条約の問題を協議したことについて。

No. 27　1937年7月20日。桂林会議における蔣介石の演説。

No. 28　1937年7月21日。米国務省の駐米英国大使への覚書。日中の軍事衝突を防ぐため、米英が極東で協力すべきことについて。

No. 29　1937年7月21日。米国務長官C.ハルの駐日米国大使J. K.グルー宛書簡。日中戦争における米国の仲裁の可能性について。

No. 30　1937年7月23日。ソ連外務人民委員M. M.リトヴィノフの声明。国際問題解決におけるソ連政府の原則的な外交政策について。

No. 31　1937年7月23日。駐華全権代表D. V.ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。中国への軍事クレジット、ソ中相互援助条約、華北の政治情勢に関する中国外相王寵恵との会談について。

No. 32　1937年7月25日。南京より駐華米国大使N.ジョンソンの国務長官C.ハル宛電報。日本の対中戦争問題に関する蔣介石の米国務長官宛書簡を伝達。

No. 33　1937年7月26日。上海より駐華全権代表D. V.ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。ソ連の中国への軍備提供問題に関する蔣介石の提案について。

No. 34　1937年7月27日。英外相A.イーデンの声明。日中戦争における同国の立場について。

No. 35　1937年7月24日。タス報道。中国大衆により上海に抗日委員会が設立されたことについて。

No. 36　1937年7月27日。タス声明。中国情勢と日中戦争における米国の立場に関する米国務長官C. ハルとジャーナリストたちの会談について。

No. 37　1937年7月27日。駐英ソ連全権代表I. M. マイスキーのソ連外務人民委員部宛電報。日本の対中侵略の新展開と、中国への国際的支援体制問題に関する英外相A. イーデンとの会談について。

No. 38　1937年7月29日。タス報道。日本国会での対アジア政策に関する廣田外相、杉山陸軍相、米内海軍相の演説について。

No. 39　1937年7月31日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフの駐華全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。ソ連の中国への軍備提供、不可侵条約と相互援助条約について。

No. 40　1937年8月1日。駐英ソ連全権代表I. M. マイスキーのソ連外務人民委員部宛電報。日中戦争阻止のための列強による共同行動にソ連が加わることを英米が反対したことについて。

No. 41　1937年8月2日。タス報道。在中ソ連公使館施設への挑発行為について。

No. 42　1937年8月2日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。ソ連の対中軍事援助と日中戦争における西側列強の政策に関する中国外相王寵恵との会談について。

No. 43　1937年8月3日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐華全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。中国から工業、農業、生態学、医学の専門家が訪ソすることについて。

No. 44　1937年8月10日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐華全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。ソ中間の航空路について。

No. 45　1937年8月10日。駐米ソ連臨時代理大使K. A. ウミャンスキーのソ連外務人民委員部宛電報。M. M. リトヴィノフのC. ハルへの回答に対する米国内の反応について。

No. 46　1937年8月13日。駐日ソ連臨時代理大使I. N. デイチマンのソ連外務人民委員部宛電報。日本の臨時国会が軍事のための追加予算を承認したことについて。

No. 47　1937年8月13日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。ソ中間に新疆省経由の直通航空路を開設したいという中国側提案について。

No. 48　1937年8月13日。米国務長官J. C. ハルの駐日米国大使J. K. グルー宛電報。日本の上海侵攻の結果について。

No. 49　1937年8月18日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。ソ連の軍備供給とソ中不可侵条約問題に関する蔣介石との会談について。

No. 50　1937年8月19日。ソ連外務人民委員部の駐ソ日本大使への覚書。領事館同数の原則に従い二つの在ソ日本領事館を閉鎖すべきことについて。

No. 51　1937年8月20日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフと駐ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。日中戦争問題に関する国際連盟での審議について。

No. 52　1937年8月20日。米国務長官C. ハルと駐米中国大使王正廷の会談記録。上海における米戦艦「オーガスト」号事件について。政治問題顧問C. K. ホーンベックが国際連盟で行った中国の呼びかけについて。

No. 53　1937年8月21日。ソ中不可侵条約。

No. 54　1937年8月21日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。南京における不可侵条約の調印と、ソ連の中国への軍備供給に関する協定を調印しようとの両者のモスクワにおける決定について。

No. 55　1937年8月22日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。ソ中間の不可侵条約調印の経緯に関する問題について。

No. 56　1937年8月21日。タスのニューヨーク発報道。中国の飛行学校でのアメリカ人指導員の任務を停止する決定について。

No. 57　1937年8月21日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐華全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。ソ連の対中支援計画実施における諸問題について。

No. 58　1937年8月22日。全連邦共産党（ボ）政治局会議議事録の抜粋。蘭州にソ連領事館を開設する問題について。

No. 59　1937年8月22日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐華全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。蘭州にソ連領事館を開設する問題について。

No. 60　1937年8月22日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。ソ連の対中軍事支援に対する中国側の支払い方法について。

No. 61　1937年8月22日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐華全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。楊虎城将軍の訪ソとソ連の軍事技術の中国への調達について。

No. 62　1937年8月23日。駐日ソ連全権代表の日本外務省への口上書。「ダリレース」が保有する小船の日満政府による拿捕問題について。

No. 63　1937年8月23日。駐華全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。楊虎城将軍の訪ソについて。

No. 64　1937年8月23日。タス報道。「極東情勢について」と題する米国務省声明について。

No. 65　1937年8月25日。タス報道。在上海ソ連総領事館に対する挑発行為について。

No. 66　1937年8月25日。中共中央委決議。今日の情勢と党の課題について。日本の侵略に対する全国民的抗戦の呼びかけ。

No. 67　1937年8月25日。ソ連外務人民委員代理V. P. ポチョムキンと駐ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。中日戦争をめぐる国際連盟での審議について。

No. 68　1937年8月27日。駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。ソ連の中国への軍事物資調達について。

No. 69　1937年8月26日。タス報道。日中戦争における日本の政策に関する近衛首相の声明について。

No. 70　1937年8月28日。駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフのソ連外務人民委員部宛電報。国際問題に関する蔣介石と自分の会談について。

No. 71　1937年8月29日。ソ連外務人民委員代理V. P. ポチョムキンのフランス、チェコスロヴァキア、トルコ、イギリス、アメリカ、イタリア、ドイツ、ポーランド、中国、日本駐在ソ連全権代表宛電報。ソ中不可侵条約締結に関するソ連外務人民委員部の情報。

No. 72　1937年8月30日。駐日ソ連全権代表M. M. スラヴツキーのソ連外務人民委員部宛電報。ソ中不可侵条約調印に対する日本の反応について。

No. 73　1937年8月30日。駐ジュネーヴ米公使エヴェレットの米国務長官C. ハル宛電報。日本の対中侵略に関する中国政府の国際連盟総長宛覚書の内容を述べ、国際連盟における中国代表団の戦術を明らかにしたもの。

No. 74　1937年8月31日。駐ソ臨時米大使L. U. ヘンダーソンの米国務長官C. ハル宛電報。南京で調印されたソ中不可侵条約に対するモスクワでの反響について。

No. 75　1937年9月2日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐華ソ連全権代表D. V. ボゴモロフ宛電報。ソ中不可侵条約の中国側による意味付けについて。

No. 76　1937年9月10日。K. Ye. ヴォロシーロフのI. V. スターリン宛書簡。ソ連国防人民委員部と中国代表団と

の会談について。中国への軍事支援搬送の組織化と軍事構成に関するソ連国防人民委員部の提案について。さらに中国がクレジット返済に充てている金属の割合の減少について。付録として、ソ連国防人民委員会と中国代表団の第一回会談の記録。

No. 77　1937年9月12日。タス報道。国際連盟における中国代表団の新聞社代表への声明について。

No. 78　1937年9月13日。タス報道。日本の中国侵攻に関する中国代表団の国際連盟総長宛覚書。

No. 79　1937年9月15日。タス報道。アメリカ船の日本及び中国の港への立寄りに関するアメリカ政府の声明について。

No. 80　1937年9月15日。米国務長官C. ハルの駐華米大使N. ジョンソン宛電報。中国及び日本へのアメリカの軍備輸出禁止について。

No. 81　1937年9月15日。駐ジュネーヴ米領事バクナーの米国務長官C. ハル宛電報。日本の中国侵攻に関する中国代表団の国際連盟総長宛覚書の国際連盟における審議に関連して。

No. 82　1937年9月18日。タス報道。アメリカの極東政策について。

No. 83　1937年9月20日。駐ソ米臨時大使L.U. ヘンダーソンの米国務長官C. ハル宛電報。ソ中不可侵条約の分析。

No. 84　1937年9月21日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフの国際連盟総会における演説。国際連盟の力によってあらゆる形の侵略に抵抗することについて。

No. 85　1937年9月23日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフと駐ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。ソ連の対中軍事支援について。

No. 86　1937年9月24日。タス報道。蔣介石の外国人特派員へのインタビューについて。

No. 87　1937年9月25日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフのソ連外務人民委員会宛ジュネーヴ発電報。国際連盟における中国問題の審議について。

No. 88　1937年9月25日。駐モスクワ中国大使館のソ連外務人民委員会宛覚書。中国の平和市民と文化遺産に対する日本軍の爆撃について。また爆撃を止めさせるための協力要請。

No. 89　1937年9月26日。駐日ソ連全権代表M. M. スラヴツキーの日本外務大臣広田宛覚書。日本海軍の中国における国際関係史上例を見ない行動について。

No. 90　1937年9月27日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフのソ連外務人民委員会宛ジュネーヴ発電報。日中戦争問題の審議における西側列強の立場について。

No. 91　1937年9月27日。駐スウェーデン米公使L. ハリソンの米国務長官C. ハル宛電報。国際連盟における中国問題の協議について。

No. 92　1937年9月28日。駐スウェーデン米公使L. ハリソンの米国務長官C. ハル宛電報。国際連盟の協議委員会における討議の模様について。

No. 93　1937年9月28日。駐スウェーデン米公使L. ハリソンの米国務長官C. ハル宛電報。対日戦争における中国の政策について。

No. 94　1937年9月28日。米国務長官C. ハルの駐スウェーデン米公使L. ハリソン宛電報。日本空軍の中国自由都市への爆撃問題に関する米政府の声明内容について。

No. 95　1937年9月30日。駐スウェーデン米公使L. ハリソンの米国務長官C. ハル宛電報。協議委員会会議における中国代表団の声明内容について。

No. 96　1937年10月1日。駐日米大使J. S. グルーの米国務長官C. ハル宛書簡。1937年7月以来のソ日関係について。

No. 97　1937年10月1日。駐日米陸軍武官顧問J. ヴェカーリンクの報告。ソ中条約調印後のソ日関係について。

No. 98　1937年10月1日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの全連邦共産党（ボ）中央委政治局宛書簡。蘭州におけるソ連領事館開設と、この問題に関する決議案について。

No. 99　1937年10月2日。蘭州におけるソ連領事館開設に関する1937年8月22日の政治局決議への補足。

No. 100　1937年10月2日。駐華ソ連臨時大使G. M. メラミョートのソ連外務人民委員会宛電報。ソ連参加の下にシアンからウルムチまで鉄道を敷設する計画の中国での策定について。

No. 101　1937年10月3日。駐米ソ連臨時大使K. A. ウマンスキーのソ連外務人民委員会宛電報。アメリカの極東政策について。

No. 102　1937年10月3日。駐ウルムチソ連総領事R. M. メニのソ連外務人民委員会宛電報。中ソ関係に関する蔣廷黻の会談について。

No. 103　1937年10月5日。駐スウェーデン米公使L. ハリソンの米国務長官C. ハル宛電報。国際連盟における中国問題の協議について。

No. 104　1937年10月6日。駐スウェーデン米公使L. ハリソンの米国務長官C. ハル宛電報。国際連盟における中国問題の協議について。

No. 105　1937年10月6日。駐スウェーデン米公使L. ハリソンの米国務長官C. ハル宛電報。中国への国際支援について。

No. 106　1937年10月6日。米国務長官C. ハルの駐スウェーデン米公使L. ハリソン宛電報。極東情勢に関する声明内容。

No. 107　1937年10月6日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフのソ連外務人民委員会宛ジュネーヴ発電報。1922年のワシントン条約参加国に中国問題の協議を委ねるべきだとのフランスの提案内容。

No. 108　1937年10月10日。全連邦共産党（ボ）中央委政治局の決議案。対外貿易人民委員会代表部を蘭州に開設する問題について。これを全連邦共産党（ボ）中央委書記長I. V. スターリンに送付。

No. 109　1937年10月11日。10月2日付政治局決議への追加。

No. 110　1937年10月29日。ソ連外務人民委員会のベルギー使節団への覚書。ソ連政府は国際ブリュッセル会議の活動に参加する意志があることについて。

No. 111　1937年11月1日。ソ連国防人民委員K. Ye. ヴォロシーロフ元帥と中国代表団団長楊杰将軍の会談記録。ソ連の対中支援体制の問題及び全権代表D. V. ボゴモロフと陸軍武官レーピン軍団長の中国からの召還理由について。

No. 112　1937年11月5日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフのソ連外務人民委員会宛ブリュッセル発電報。西側列強の立場とソ連への態度について。

No. 113　1937年11月10日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐米ソ連全権代表A. A. トロヤノフスキー宛電報。日中戦争における列強の仲裁活動について。

No. 114　1937年11月10日。駐米ソ連全権代表A. A. トロヤノフスキーのソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフ宛書簡。

No. 115　1937年11月12日。駐日ソ連全権代表M. M. スラヴツキーの日本外務大臣廣田宛覚書。荒木将軍の対ソ戦呼びかけについて。

No. 116　1937年11月13日。ブリュッセル会議におけるソ連代表V. P. ポチョムキンの演説。

No. 117　1937年11月13日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフの駐米ソ連全権代表A. A. トロヤノフスキー宛電報。ブリュッセル会議での米ソ折衝について。

No. 118　1937年11月13日。ソ連外務人民委員代理V. P. ポチョムキンのソ連外務人民委員会宛ブリュッセル発電

報。中国問題に関するブリュッセル会議声明案について。

No. 119　1937年11月17日。ブリュッセル会議米国代表団団長N. デーヴィスの米国務長官C. ハル宛電報。米英に対する中国の支援要請のアピールについて。

No. 120　1937年11月17日。米国代表団団長N. デーヴィスの米国務長官C. ハル宛電報。日本の中国侵略に対する具体的措置をとるようにとのソ連の勧告について。

No. 121　1937年11月18日。I. V. スターリン・K. Ye. ヴォロシーロフと、中国代表団団長楊杰将軍・副団長張群の会談記録。対日戦におけるソ連の対中支援問題について。

No. 122　1937年11月23日。ソ連外務人民委員代理V. P. ポチョムキンのソ連外務人民委員会宛ブリュッセル発電報。中華民国代表顧維鈞の演説と、米英仏代表団が起草した会議総括の短い報告について。

No. 123　1937年11月23日。1937年11月23日。ソ連外務人民委員代理V. P. ポチョムキンのソ連外務人民委員会宛ブリュッセル発電報。中国への国際的支援体制に関する顧維鈞との会談について。

No. 124　1937年11月25日。蔣介石のI. V. スターリン宛書簡。対日戦争における支援への感謝。

No. 125　1937年11月25日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフの駐華代理大使G. M. メラミョート宛電報。日ソ漁業協定案について。

No. 126　1937年11月26日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフの駐米ソ連全権代表A. A. トロヤノフスキー宛書簡。ブリュッセル会議の総括について。

No. 127　1937年11月26日。蔣介石のI. V. スターリン宛電報。「東アジアの危機的状況を救うために」中国へソ連軍を派遣することを要請。

No. 128　1937年11月27日。中華民国大統領林森のM. I. カリーニン宛書簡。孫科を駐ソ中国特別大使として推挙。

No. 129　1939年12月2日。ドイツ大使によって国民政府首長に渡された降伏条件に関する日本の中国に対する二度目の提案。

No. 130　1937年12月3日。駐華代理大使G. M. メラミョートのソ連外務人民委員会宛電報。日中戦争におけるドイツの仲裁に関する中国外交部の報道について。

No. 131　1937年12月13日。駐華代理大使G. M. メラミョートのソ連外務人民委員会宛電報。日中戦争に関する中国外交部長王寵恵との会談について。

No. 132　1937年12月14日。駐英ソ連全権代表I. M. マイスキーのソ連外務人民委員会宛電報。対日戦における中国への国際的支援体制に関する中国大使郭泰祺との会談について。

No. 133　1937年12月14日。駐米ソ連全権代表A. A. トロヤノフスキーのソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフ宛書簡。新しい世界戦争の脅威が高まる中での米ソ関係について。

No. 134　1937年12月14日。駐米ソ連全権代表顧問K. A. ウマンスキーのソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフ宛書簡。F. ルーズヴェルトの対外政策声明について。

No. 135　1937年12月17日。駐上海米総領事K. Ye. ガウスの米国務長官C. ハル宛電報。中国におけるアメリカ船への日本の攻撃について。

No. 136　1937年12月21日。ソ連外務人民委員M. M. リトヴィノフと駐ソ中国大使蔣廷黻の会談記録。日中戦争における列強の集団的行動の可能性について。

No. 137　1937年12月21日。ソ連外務人民委員代理B. S. ストモニャコフの駐華代理大使G. M. メラミョート宛電報。日本の軍事行動による負傷者への医薬品購入のため中国赤十字に10万米ドルを提供するとのソ連赤十字執行委員会の決定について。

No. 138　1937年12月21日。中華民国政府のソ連政府宛覚書。日本により北京に、親日的な中華民国臨時政府が

樹立されたことについて。

No. 139　1937年12月24日。ドイツの雑誌への蔣介石のインタビューに関するジュネーヴ発タス報道。I. V. スターリンの指令。

No. 140　1937年12月29日。ソ連外務人民委員代理V. P. ポチョムキンの駐米ソ連全権代表A. A. トロヤノフスキー宛電報。米英の中国における政策について。

No. 141　1937年12月29日。駐華ソ連全権代表I. T. ルガニェツ・オレリスキーのソ連外務人民委員会宛電報。日中戦争に関する蔣介石との会談について。

No. 142　1937年12月29日。駐米ソ連全権代表A. A. トロヤノフスキーのソ連外務人民委員会宛電報。太平洋地域情勢について。

No. 143　1937年12月31日。ソ連外務人民委員代理V. P. ポチョムキンの駐英ソ連全権代表I. M. マイスキー、駐伊ソ連全権代表B. Ye. シテイン、駐チェコスロヴァキアソ連全権代表S. S. アレクサンドロフスキー、駐独ソ連代理大使G. A. アスタホフ宛電報。欧州と極東における軍事・政治状況について。

付録資料（3）――資料③ 1937年分目録

第1部　ロシア共産党（ボ）・全連邦共産党（ボ）中央委政治局「特別ファイル」内の日本に関する決議　1924年–1940年

No. 223　1937年1月3日。議事録第45号より。日本について［ウラジオストクに入港する汽船の規制について］。

No. 224　1937年2月27日。議事録第45号より。極東の協定水域における漁業取引について。

No. 225　1937年3月16日。議事録第46号より。日本の利権譲渡契約について。

No. 226　1937年5月25日。議事録第49号より。国防人民委員部の問題。

No. 227　1937年5月27日。議事録第49号より。K. Ye. ヴォロシーロフの問題［陸軍武官顧問について］。

No. 228　1937年7月29日。議事録第51号より。日本について［ソヴィエト法違反者の処罰について］。

No. 229　1937年8月2日。議事録第52号より。サハリンにおける日本の石油利権譲渡契約に対する労働力の搬入について。

No. 230　1937年8月2日。議事録第52号より。第一利権委員会の問題。

No. 231　1937年8月4日。議事録第52号より。極東地区とシベリアの無線局について。

No. 232　1937年8月4日。議事録第52号より。外務人民委員部の問題［日本の領事館の閉鎖について］。

No. 233　1937年8月10日。議事録第52号より。領事館について。

No. 234　1937年8月28日。議事録第52号より。日本について［ガソリン供給の協定について］。

No. 235　1937年9月1日。議事録第52号より。日本について［M. M. スラヴツキーへの電報について］。

No. 236　1937年9月13日。議事録第52号より。日本について［ソ連領海の侵犯者について］。

No. 237　1937年9月26日。議事録第54号より。サハリンにおける日本の利権事業について。

No. 238　1937年10月16日。議事録第54号より。日本について［ソ連通商代表部職員関係の活動について］。

No. 239　1937年11月9日。議事録第55号より。日本について［荒木将軍のインタビューに対する抗議について］。

No. 240　1937年11月19日。議事録第55号より。日本について［漁業利権について］。

No. 241　1937年12月17日。議事録第56号より。中国について。

第2部　コミンテルンと日本共産党　1917–1941年

No. 387　1937年5月6日。第一回議会選挙結果に関するコミンテルン執行委員会（IKKI）日共代表田中（山本ケンゾウ）の報告文書。

No. 388　1937年9月3日–1956年5月23日。「田中事件」について。

付録資料（4）――資料④ 1937年分目録

No. 389　1937年1月17日。コミンテルン執行委員会（以下、IKKIと略記）書記局員の緊急採決に基づいて作成された議事録第106号（B）より。

No. 390　1937年1月19日。IKKI書記局の中共中央委宛電報。

No. 391　1937年1月20日。IKKI書記局会議の議事録第107号（B）より。

No. 392　1937年1月20日。IKKI書記局の中共中央委宛電報。

No. 393　1937年1月26日。宋慶齢の王明宛書簡。

No. 394　1937年1月28日。IKKI書記局の中共中央委書記局宛電報。

No. 395　1937年1月29日。IKKI書記局員の緊急採決に基づいて作成された議事録第109号（A）より。

No. 396　1937年2月5日。IKKI書記局の中共中央委宛電報。

No. 397　1937年3月2日。IKKI書記局の中共中央委書記局宛電報。

No. 398　1937年3月5日。IKKI書記局の中共中央委宛電報。

No. 399　1937年3月5日。IKKI書記局の中共中央委書記局宛電報。

No. 400　1937年3月13日。王明の中共中央委書記局宛電報。

No. 401　1937年3月22日。IKKI書記局の中共中央委宛電報。

No. 402　1937年3月28日。IKKI書記局の中共中央委書記局宛電報。

No. 403　1937年4月3日。S. P. ウリツキーのG. ジミートロフ宛書簡。

No. 404　1937年4月20日。中国の発展の主な傾向に関するYe. ヴァルギの報告の基本的論点。

No. 405　1937年5月14日。上海党職員のIKKI中共代表団宛書簡。

No. 406　1937年6月17日。G. ジミートロフのI. V. スターリン宛書簡。

No. 407　1937年6月17日。IKKI書記局への中共中央委の報告。周恩来と蔣介石の第2回会談について。

No. 408　1937年7月10日。IKKIにおける報告に対する王明のテーゼ。中国における政情と中共の諸課題について。

付録資料（5）――資料⑤ 1937年分目録

No. 1　1937年8月10日。IKKI書記局会議におけるG. ジミートロフの演説。

No. 2　1937年8月10日。IKKI書記局会議の議事録第179号（A）より。

No. 3　1937年10月3日。IKKI書記局員の緊急採決の結果を元に作成された議事録第199号（A）。

No. 4　1937年10月10日。IKKI書記局員の緊急採決の結果を元に作成された議事録第204号（B）。

No. 5　1937年10月10日。IKKI書記局決議（書記局委員会の提案）。

No. 6　1937年10月21日。王明と康生のI. V. スターリン宛書簡。

No. 7　1937年11月11日。クレムリンでI. V. スターリンと会談したG. ジミートロフの短いメモ。

No. 8　1937年11月15日。IKKI書記局決議。

No. 9　1937年11月21日。IKKI書記局員の緊急採決の結果を元に作成された議事録第216号（A）より。

No. 10　1937年12月12日。IKKI内中共代表団の活動報告に関する〔中共中央委〕政治局の決議。

No. 11　1937年12月17日。全連邦共産党（ボ）中央委政治局会議の議事録第56号より。

付録資料（6）――資料② No. 121全訳

スターリン同志　今日、王明同志に会いました。八路軍には大砲がないそうですね。

楊上将　はい、ほとんどありません。

ス同志　大砲のない師団があるのですか。

楊　はい、あります。

ス同志　そんな軍隊はあまり役立ちませんね。

楊　われわれは英国から105 mm砲を買いました。

ス同志　中国でも大砲を生産しているのですか。

楊　上海の軍事工場が120～130 mm砲、つまり要塞砲と沿岸砲を製造していました。現在これらの工場はГунян（河南省、洛陽の近く。中国表記不明――河原地）に移されました。

ス同志　軍事工場は後方の四川か西安（陝西省）に移さなくてはいけません。

楊　われわれは工場を長沙その他の地域につくる予定です。

ス同志　王明の話では太原に工場があって150 mm砲をつくっていたそうですね。中国に軍事産業がないうちは、国はこの先も不安定なままだということを忘れないでください。自立したいと思うなら、自分の軍事産業をもたねばなりません。外国は劣悪な武器を売りつけるし、その販売を突然打ち切ることもありますからね。われわれが指導員を提供しましょう。そのほうが外国から武器を買うより安上がりです。

楊　おっしゃるとおりです。よろしくご支援ください。

ス同志　お力になれますよ。

楊　国中が貴国の支援を待ち望んでいます。

ス同志　航空機のほうはどうですか。飛行機はつくっているのですか。

楊　エンジンが製造できません。それ以外は全部つくっています。

ス同志　エンジンは必要なだけ提供します。われわれは木材で飛行機をつくっていますよ。それならあなたの国でも製造できるでしょう。200～300機の飛行機をお届けするとすれば、2、3ヶ月見ておいてください。飛行機の搬送は大変です。今回も約20機がだめになりました。飛行機をつくるのは難しくありません。指物師がいればだいじょうぶです。エンジンの製造はそれより大変ですが、それはわれわれが提供します。自分で飛行機を製造なさい。指導員を送りますから。スペインでもそうしました。いくつか製作工場があれば月に300機の飛行機はつくれるでしょう。中国が自立を望むなら、自分で航空機と火砲を開発できるようにならないといけません。

楊　ご助力をお願いいたします。

ス同志　協力します。中国は人が多いし、技能の高い名人揃いです。

楊　貴国で若者たちを学ばせてもよろしいでしょうか。

ス同志　若者の教育なら中国でできますよ。四川か広東に航空学校を設立する必要があります。

楊　西安に航空学校があります。

ス同志　それはよろしい。外国の支援ばかり当てにしていてはだめだということを自覚してください。自国の産業を発展させなくてはいけません。

イギリス人は中国が日本と戦うことを望んでいますが、そのどちらか一方が勝つことを恐れています。彼らが望んでいるのは、日本も中国も弱体化することなのです。しかし中国はまちがいなく日本を打ち倒すことができます。

楊　日本はもう弱ってきています。もし偉大なスターリンと有能なヴォロシーロフ元帥の助けがあれば、勝利はわれわれのものです。

ス同志　十九世紀初頭、最強の軍隊はナポレオン軍だと考えられていました。それはドイツ軍やイタリア軍を破りましたが、ある国を倒せませんでした。スペインです（ロシアのことは申しません）。スペインは中国よりずっと弱かったのですよ。20万人のナポレオン軍兵士がスペインにいましたが、ナポレオンはこの国を屈服させられませんでした。なぜならスペイン人は休みなくパルチザン戦争を行ったからです。ナポレオンが最初に敗北したのはロシアではなく、スペインでのことです。中国にはぎっしりと人がいるし、中国に対して帝国主義勢力が手を組んでいるわけでもない。アメリカやイギリスは傍観者です。戦っているのは日本だけです。ソヴィエト・ロシアは14ヵ国と戦いましたが、それでも勝ちました。ですから中国が日本を弱らせたあと、日本の支配者間で争いが起こり、いまの日本政府が倒れたとしても何ら驚くことではありません。廣田はファシストであり、ファシズムの下僕です。今日の日本政府は、近衛ではなく廣田の政府です。もしわたしが中国人だったら、自国民に対し3ヶ月ではなく3年の抗戦を呼びかけたでしょう。この3年間、皆さんを支援することはできます。中国には自分の飛行士も砲兵もいることでしょう。その条件下ではだれも中国には勝てません。ヨーロッパ人はみな黄禍を恐れますが、早晩彼らは黄色ではなく革命を恐れることになるはずです。蔣介石を説得して航空と火砲の生産を始めなくてはいけません。われわれを助けてくれる者はいませんでした。ドイツ人は妨害ばかりしていました。それでもわれわれは強力な軍事工場をつくり上げました。われわれボリシェヴィキは、条約に調印したら、死んでもそれを守ります。約束を果たさないヨーロッパ人たちとはちがいます。

ヴォロシーロフ同志　ガソリンは生産していますか。

楊　採掘場はありますが、専門家や技師がいません。

ス同志　その採掘場はどこにありますか。

楊　新疆です。

ヴォ同志　稼動しないといけません。それには高度な技術者を養成する必要があります。

張群　われわれには技術者団体があります。

ス同志　新疆の石油は地表から二、三百メートルの浅いところにありますね。もし盛世才督弁と南京政府が望むなら、われわれはガソリンの生産に力を貸します。ソ中合弁の石油会社をつくることもできます。石油なしで国家は存在できません。皆さんを助けたいとは思いますが、そこから利益を引き出すつもりはありません。甘粛、四川にも当然多くの石油があるでしょう。自分たちの石油産業を築くことが必要です。自立した国家を欲するなら、航空機と火砲と石油をもたねばなりません。日本を撃破するには自らの重工業を発展させる必要があります。

盛世才督弁が独自のすぐれた軍隊をもてるよう支援すべきです。毎回助けに行くわけにはいきませんから。われわれは中国に二個連隊を送りました（馬虎山と馬仲英の第36ドゥンガン人師団に対抗すべく）。それらは千五百人ほどのウイグル人とドゥガン人を殲滅しました。敵はイギリスの保護統治下に中国やソ連に敵対するイスラム国家をつくるつもりでした。われわれとしては盛世才を助けることが重要でしたし、彼はウイグル人の領袖たちをみごと仕留めてくれました。盛世才はなかなかいい行政官のようです（ここだけの話にしておいてほしいのですが）。彼は張学良に同調したがっているようで、われわれの意見を求めてきましたが、

われわれは彼にそれはだめだと答えました（これもここだけの話にしておいてください）。

楊　盛世才は張学良より知恵があります。

ス同志　しかし彼は全体が見えていたわけでなく、その後、大変喜んでわれわれの忠告に感謝してきましたよ。西安事件が起こったとき、あなたはどこにいましたか。

楊　南京です。

ヴォ同志　張学良は現在どこにいるのですか。

張　自由の身になっています。

ス同志　彼は何も指揮していないのですか。

張　彼は悪い将軍です。

ス同志　彼の軍隊はどこですか。

張　保定です。隴海線沿いです。

ス同志　その軍隊には10万人くらいいるのですか。

楊　8万人以上はいます。

ス同志　万福麟は何をしていますか。彼はいい司令官ですか。たぶん、よくない？

楊　よくありませんね。

ス同志　馮玉祥はどうしていますか。

楊　彼は非常に賢明な人間ですが、軍事教育を受けていません。実戦だけです。

ス同志　韓復榘は彼の弟子ですか。

楊　いいえ、部下です。

ス同志　韓復榘は非常に疑わしい人間です。彼はだれに従っているのですか。蔣介石に従っているとは思えないのですが。

楊　いえ、従ってはいません。

ス同志　どうですかね。韓復榘は明らかに蔣介石に従っているし、傅作義にも従っている。Гуйхуаを明け渡した傅作義です。彼はいい軍人ですか。

楊　防衛戦では有能です。

ス同志　太原は明け渡したのですか。

楊　いえ、まだ戦闘が続いています。

ス同志　戦闘機が30機あれば、60機の日本の爆撃機を全滅できます。戦闘機の製造など全く難しくありません。中国人は非常に勇敢な民族です。わが軍にも中国人の編成部隊がありますが、彼らは死を恐れぬ優れた戦士です。あとはよい上官がほしいところです。

楊　そのとおりです。

ス同志　馮玉祥はどんな地位にあるのですか。

楊　名目上は蔣介石の顧問ですが、現在は何もしていません。

ス同志　古い将軍のなかでは張発奎がいいでしょう。馮玉祥は勇猛な将軍ではありません。

楊　それもおっしゃるとおりです。

ス同志　蔡廷鍇はいまどこにいますか。

張　上海の近郊です。

ス同志　上海の日本軍に重砲はありますか。

楊　152 mm砲があります。上海近辺には艦砲が集中しています。しかし日本軍の艦砲の射程はわれわれのものよ

り劣ります。

ス同志　本当ですか。

ヴォ同志　どちらの砲の射程が長いのですか、あなた方ですか日本側ですか。

楊　われわれのほうです。

ヴォ同志　あなた方の砲はもしかするとドイツ製ですか。

楊　いえ、スイス製です。

ス同志　あなた方は浮流機雷をつくり、それらを揚子江に仕掛ける必要がありますね。

ヴォ同志　地雷、水雷、その他の爆破装置をもっと製造してください。それらをつくるのは難しくありません。

ス同志　皆さんには多くの可能性があります。外部の支援を受けるのはけっこうでしょう。しかし自らも創り出してください。

何応欽は軍事大臣ですか。

張　はい。しかし要職にはありません。

ス同志　汪精衛はどこにいますか。

張　南京です。

ス同志　エフゲニー・チェンはどこに行ってしまいましたか。あれはつまらぬ人間です。

楊　香港です。

ス同志　于右任はどこにいますか。彼は何をしているのですか。

楊　南京です。高齢ですので何もしていません。

ス同志　わたしが受けた報告によれば、あなたの周りの人たちはしばしばソ連に関する誤った情報をあなたに伝えているようですね。例えばわれわれが新疆を奪おうとしているとあなたに言う者もいるようですが、それは嘘です。ソ連は中国の解放を望んでいます（それに続いてスターリン同志が行ったモンゴルに関する発言は、彼の指示により記録されなかった）。

われわれにも同様に誤った情報の提供者がいます。例えばボゴモロフ大使がそうです。すでにヴォロシーロフ同志が説明したように、ボゴモロフは不可侵条約の締結を強力に妨げました。彼の話では、蔣介石は条約の締結など望んでおらず、条約の話をちらつかせて日本を脅そうとしているだけだというのです。条約に関する交渉の過程では不愉快なこともありました。われわれは条約が締結されるまで借款を行わないと述べ、蔣介石を心配させました。しかしわれわれは彼を信じていなかったのです。それというのもボゴモロフが誤った情報を伝えたからです。蔣介石には、われわれがボゴモロフから不正確な情報を得ていたことをわかってほしいと思います。ボゴモロフはさらにわれわれにこう吹き込みました。中国の防衛は全体になっていない、上海は二週間ももつまい、中国自体が三ヶ月も抗戦できないだろう、蔣介石は動揺している、と。しかしこうして一ヶ月経ちましたが上海はもちこたえています。われわれはボゴモロフを召還しこう問い質しました。君は何者だと。トロツキストであることが判明し、逮捕しました。不正な情報提供者は大使であろうと逮捕します。

レーピンは簡単な通信文を送ってきました。その情報は正確でしたが具体性を欠いていました。われわれは彼を更迭しました。

蔣介石が陳立夫を信頼していることは知っていますが、陳立夫の情報も正しいとは言えません。蔣介石が真実を求め正しい情報を望むなら、ヴォロシーロフ同志に問い合わせるのが一番いいと思います。最近はメラミョートからこんな「情報」まで受け取りました。彼はいま大使を代行しているのですが。それによれば白崇禧は蔣介石から賄賂として5000万ドル受け取ったというのです。

ヴォ同志　新聞にはこんな記事もありました。中国の高官はベルリンで交渉を行い、ドイツに中日間の仲裁を求めていると。

楊　それは虚報です。

ス同志　メラミョートはどうしましょうか。揚子江は深い河ですか。なんなら彼をそこに沈めますか。（一同、笑）

楊　中国ではこの国に関する様々な扇動が蔓延しています。白崇禧は愛国者で賄賂など受け取りません。しかし中国には多くの集団があり、そのいくつかは親日的です。それらに加わっているのは何応欽、Цзянь Цзюнь（元外交部長、中国表記不明――河原地）、汪精衛、熊式輝（江西省政府主席）らです。

ス同志　彼らは日本人を恐れているのですか。

ヴォ同志　戦時には味方より敵に共鳴するような輩を自陣営に置いておくのはいけません。

ス同志　陣営内の親日分子を黙認できるのは一定の時までです。日本人は彼らを買収し、蔣介石の暗殺を企てることもできるのです。警戒せねばなりません。わが国でもトロツキストがキーロフという優れた人物を殺しました。彼は偉大な人間でした。親日派を監視しなくてはいけません。もし裏切り者を倒せば、国民は感謝するでしょう。

楊　中国軍は強力ですが、技術がありません。戦争が始まったのは、もはや中国が我慢できなかったからです。中国には広大な領土と大きな人口があります。中国は必ず勝つとはいえ、ソ連も抗日戦争に参加しなくてはなりません。ソ連は日本が中国を辱めるのを見過ごしてはなりません。全中国がソ連の支援を期待しています。畏くも、偉大なるスターリン閣下に申し上げます。中国は長年日本の圧制からの解放を望んできました。そして今こそお尋ね申し上げます。これからわれわれはどうすべきかを。日本の後方が疲弊したあとに、貴国が抗日戦争に参加することを期待してよろしいでしょうか。蔣介石特級上将の命により、偉大なるスターリン閣下に謁する機会を利用して、卑見を述べさせていただきます。ソ連は中国にとって唯一の同盟国です。日独間に秘密の軍事協定が存在するにせよ、現今の情勢を利用して、日本に影響力を行使することができましょう。中国はソ連がただちに参戦することは望んでいません。しかしソ連がアジアの平和を確保することにより、欧州の平和を確保するよう期待しています。

ス同志　万一日本がいま中国を打ち倒しても、その後に中国は復讐するでしょう。偉大な民族は滅びないというのが私の考えです。

楊　杰上将の発言に対しては二点コメントしたいことがあります。早速それを述べましょう。

　まず第一点です。上将はソ連が中国の唯一の同盟国だと言いました。しかし中国はだれからの支援もおろそかにしてはならないと思います。アメリカからもドイツからも飛行機や機関銃を買うことはできますし、そうすべきです。同盟にも持続的なものや一時的なものがあります。例えばイギリスのような頼りにならない国とも同盟を結ばなくてはなりません。ソ連の支援だけに頼るなどということは考えられません。中国は一時的な同盟国からも支援を受けるべきです。

　二点目です。ソ連はいま日本と戦争を始めることはできません。もし中国が首尾よく日本の攻撃を退けることができれば、ソ連は戦争を始めません。もしも日本が勝ち始めたら、ソ連は参戦します。

楊　大変けっこうです。偉大なスターリン閣下の二つのご意見をわが国の政府と蔣介石特級上将に伝えます。

ス同志　沿海地方には17万人の朝鮮人がいました。日本は彼らの間で大変巧妙な活動を行いました。そこでわれわれは彼らを二週間でカザフスタンに移住させたのです。日本側はわれわれに何の要求もしてきません。彼らは攻撃する側のほうが不利であり劣勢だと感じているのでしょう。中国は攻撃する側ではありませんが、困難な状況にあります。しかしこの困難は必ず乗り越えられます。士官学校をもっと増設してください。この件でもわれわれは協力します。

楊　偉大なる領袖スターリン閣下がおっしゃったことはすべて蔣介石に伝えます。そしてもしわれわれが滅んだら、ソ連に期待を託します。

ス同志　いいえ、このような偉大な国が滅びることはありません。

共産党員たちは日本との戦いを妨害しませんか。八路軍が邪魔をしませんか。八路軍について揉め事があるようでしたら、力をお貸ししますよ。

ヴォ同志　八路軍にいるにはいい連中です。彼らは戦います。あとは武器を与えてあげなくてはいけません。

楊　今夜は偉大なるスターリン閣下から多くの指示をいただきました。われわれは閣下に感謝し、閣下と才識豊かなヴォロシーロフ元帥の末永い健康をお祈りいたします。

ヴォ同志　インドシナに住んでいるのはだれですか。

張　大部分は中国人です。

ス同志　シャムでは何民族が優勢ですか。また支配的な言語は何ですか。

張　住民は主として中国人です。言語も中国語（広東語）ですし、文字も中国のものです。日本でさえ文字は中国のものを使っています。

ス同志　インドネシア（スマトラ、ボルネオ、その他の島々）には中国人が多いのですか。

張　大勢います。

ヴォ同志　中国人は中国の領土以外にどれだけ暮らしていますか。

楊　中国の同胞は2000万人以上います。

ス同志　チベットに住んでいるのは何民族ですか。その言語は？

楊　そこに住んでいるのは中国人ですが、独自の言語を使っています。

ス同志　ドゥンガン人（イスラム教徒）は身も心も日本人に売ってしまったようです。どうしたことですか。5人のドゥンガン人が50人のウイグル人を撃破していますよ。

楊　馬仲英がかつて日本人の顧問をおき、ドゥンガン人の間で大々的な扇動活動を行っていました。

ス同志　ドゥンガン人の農民はどこに住んでいますか。

楊　青海と寧海あたりです。

偉大なるスターリン閣下に何か助言をいただければ幸甚です。

ス同志　われわれとしては皆さんができるだけたくさんの航空機、火砲、戦車をもつことを希望します。その他のことは現地にいる皆さんのほうがよくおわかりでしょう。

張　義勇軍は出発しましたか。

ヴォ同志　全員すでに出発しました。最後の飛行中隊も発ちました。

楊　その他の高速爆撃機もできるだけ早急にお送りください。

ヴォ同志　飛行中隊一つ（31機）が数日中にそちらへ向かいます。

ス同志　投下用爆弾も送りました。

ヴォ同志　汽船については大丈夫ですか。

張　それらは11月18日に到着します。滅びゆく中国の名において、中国全国民を代表し、今一度貴国のご支援をお願い申し上げます。

ス同志　われわれは皆さんを支援します。そのために金や武器を惜しみません。われわれが新疆においても皆さんを支援していることをご存じないでしょう。そこへは中国服を着た軍隊を送りました。できることはすべてするつもりです。